

平成22年度

狛江市保健事業実績概要

狛江市福祉保健部健康支援課

目 次

I	狛江市の概要	ページ
1	位置及び面積	1
2	人口構成	2・3
3	健康支援課の組織及び事務分掌	4
4	事業予算の概要	
(1)	歳 入	5
(2)	歳 出	6
II	事業の概要	
1	＜予防事業＞	
(1)	感染症予防	7
(2)	百日咳・ジフテリア・破傷風三種混合予防接種	8
(3)	ジフテリア・破傷風二種混合予防接種	9
(4)	急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種	10
(5)	麻しん予防接種・風しん予防接種	11
(6)	麻しん・風しん経過措置(任意・公費)	12
(7)	日本脳炎予防接種	13
(8)	高齢者インフルエンザ予防接種	14
(9)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	15
(10)	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン予防接種	15
(11)	結核検診	16
(12)	エイズ予防・啓発	17
2	＜成人保健事業＞	
(1)	健康手帳の交付	18
(2)	健康教育	
①	健康教育	19
②	自主グループ育成	20
(3)	健康相談	
①	一般健康相談(フロー－健康相談)	21
②	集団がん検診結果個別相談	22
(4)	健康増進事業(健康運動セミナー)	23
(5)	特定健康診査・特定保健指導	24
(6)	健康診査	25
(7)	胃がん検診	26
(8)	肺がん検診	27
(9)	大腸がん検診	28
(10)	骨密度測定	29
(11)	子宮がん検診	30
(12)	乳がん検診	31
(13)	訪問指導	32
(14)	在宅ねたきり高齢者訪問歯科診療	33
(15)	歯周疾患検診	33

3<母子保健事業>

(1) 母子健康手帳	34
(2) 健康教育	
① ママパパ学級(母親学級母性科)	35・36
② 育児学級(母親学級育児科)	37
(3) 母子保健法・児童福祉法による訪問指導	38
(4) 母子栄養強化	39
(5) 歯科相談	40
(6) 3～4か月児健康診査	
① 健康診査(一般)	41
② 乳児精密健康診査	41
(7) 1歳6か月児健康診査	
① 健康診査(一般)	42
② 精密検査及び心理相談	43
③ 歯科健診	43
(8) いるかグループ[1歳6か月児心理経過観察(グループ指導)]	44
(9) 3歳児健康診査	
① 健康診査(一般)	45
② 視力検診	46
③ 聴覚検診	46
④ 精密健康診査(一般)	46
⑤ 視力検診精密健康診査	46
⑥ 聴覚検診精密健康診査	47
⑦ 歯科健診	47
⑧ 乳幼児発達健康診査	48
⑨ 乳幼児経過観察健診	48
(10) くじらグループ[3歳児心理経過観察(グループ指導)]	48
(11) 育児相談	49
(12) ママンカフェ[親支援グループ]	50
(13) 心理相談	51
(14) ことばの相談	51

4<食育推進事業>

① 親子クッキング・ブラッシング教室	52
② 食育の日・食育月間PR事業	52

5<その他事業>

(1) 休日診療事業	
① 休日応急診療所	53
② 休日応急歯科診療所	53
③ 休日診療薬局	53
(2) 狂犬病予防注射	54
(3) 狛江市まなび講座	55
(4) 健康支援課職員講師派遣依頼	
① 健康教育	56
(5) 健康まつり(健康づくり市民のつどい)	56
(6) 地域ねこ活動の啓発事業	57
(7) 小児初期救急平日夜間診療事業	58

I 狛江市の概要

1 位置及び面積

狛江市は、新宿から南へ約 14 km、電車（小田急線）で約 20 分の位置にあり、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に接しています。

市域は、東西 2,094m、南北 3,066mで面積は、6.39Km²と全国でも埼玉県蕨市について2番目に小さな市です。

地形はほとんど平坦ですがやや西高東低、北側台地から南側多摩川沿岸低地にかけて、わずかに傾斜しています。

狛江市の位置



2 人口構成

①人口・世帯の推移

(各年1月1日現在)

年		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
世帯数		38,130	37,953	37,700	37,892	37,799
人口	男	37,736	37,655	37,454	37,501	37,359
	女	38,338	38,494	38,541	38,754	38,726
	計	76,074	76,149	75,995	76,255	76,085
対前 年比	増減数	△234	75	△154	260	△170
	率(%)	△0.31	0.10	△0.20	0.34	△0.22
人口密度		11,905	11,916	11,892	11,933	11,906
一世帯当り人員		2.00	2.01	2.02	2.01	2.01
面積(Km ²)		6.39	6.39	6.39	6.39	6.39

②年齢(3区分)別人口の推移

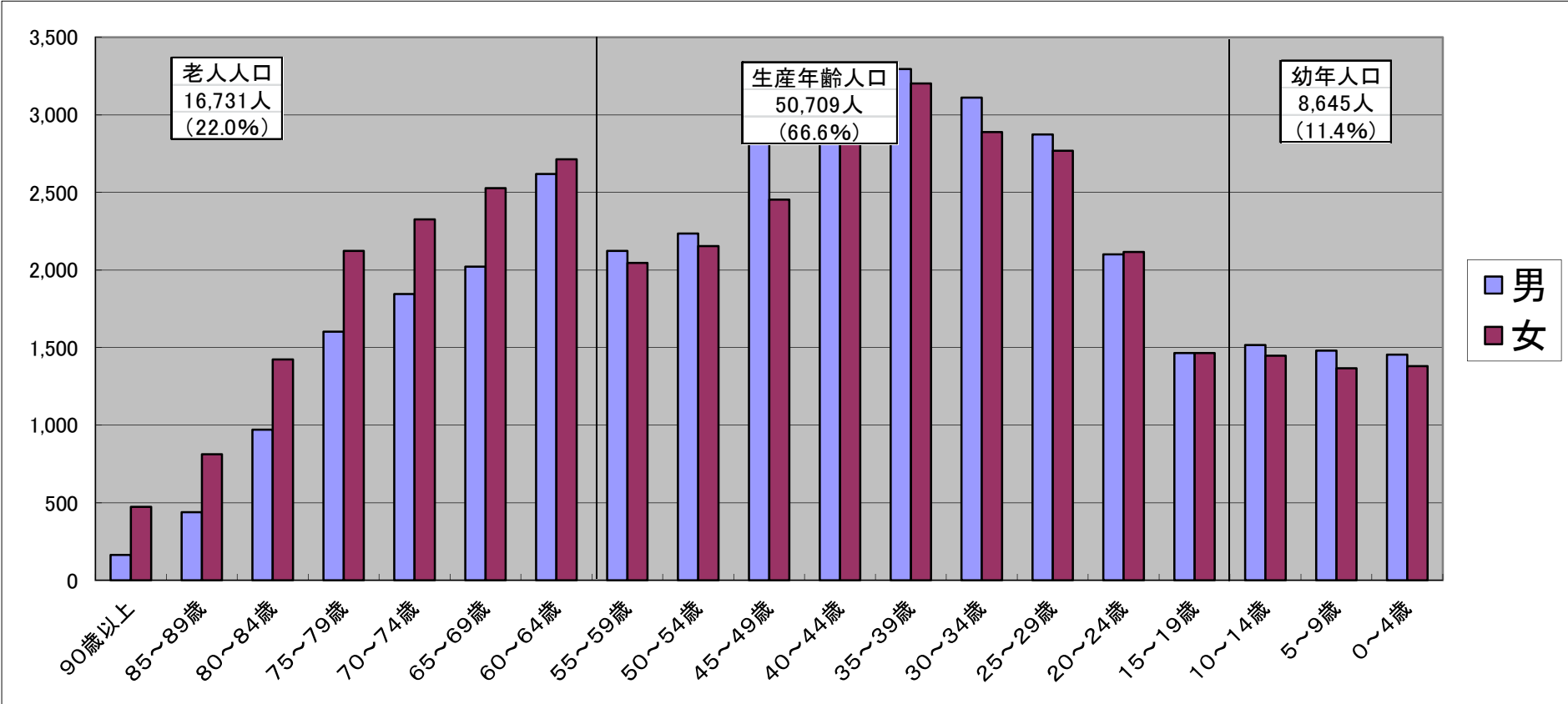
(各年1月1日現在)

年		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
総 数	総数	76,074	76,149	75,995	76,255	76,085
	男	37,736	37,655	37,454	37,501	37,359
	女	38,338	38,494	38,541	38,754	38,726
0～14 歳	総数	8,595	8,619	8,591	8,601	8,645
	男	4,402	4,387	4,409	4,415	4,452
	女	4,193	4,232	4,182	4,186	4,193
15～64 歳	総数	52,490	52,037	51,347	51,166	50,709
	男	26,912	26,697	26,239	26,116	25,863
	女	25,578	25,340	25,108	25,050	24,846
65 歳 以上	総数	14,989	15,493	16,057	16,488	16,731
	男	6,422	6,571	6,806	6,970	7,044
	女	8,567	8,922	9,251	9,518	9,687

③年齢別男女別人口の推移（平成23年1月1日現在）

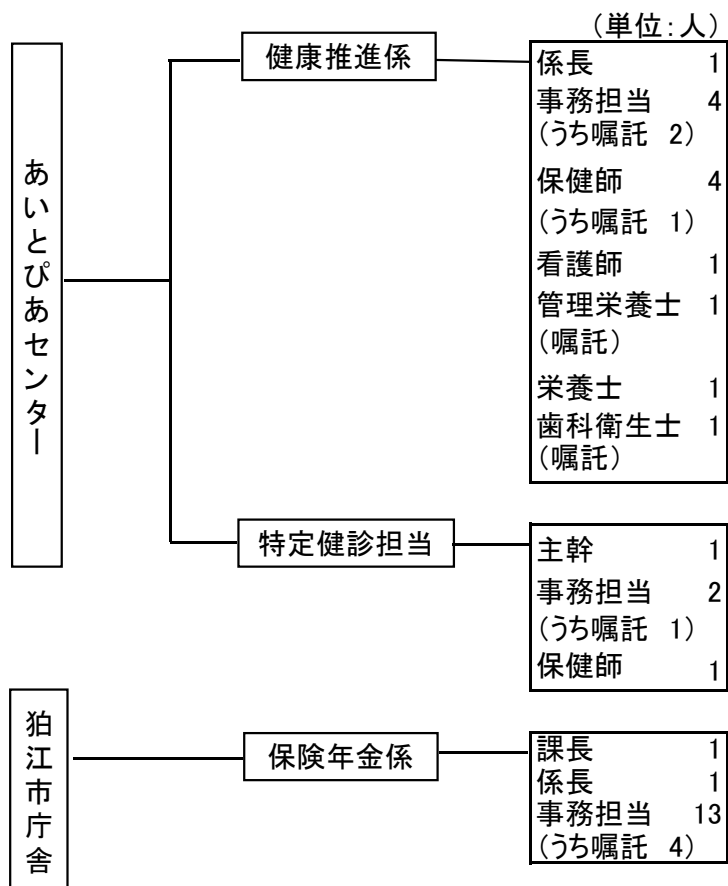
（単位：人）

	90歳以上	85～89歳	80～84歳	75～79歳	70～74歳	65～69歳	60～64歳	55～59歳	50～54歳	45～49歳	40～44歳	35～39歳	30～34歳	25～29歳	20～24歳	15～19歳	10～14歳	5～9歳	0～4歳	計
男	164	439	971	1,603	1,845	2,022	2,619	2,124	2,235	2,836	3,203	3,296	3,111	2,873	2,101	1,465	1,517	1,480	1,455	37,359
女	473	813	1,424	2,123	2,326	2,528	2,714	2,047	2,155	2,454	3,036	3,202	2,890	2,768	2,116	1,464	1,447	1,366	1,380	38,726



3 健康支援課の組織及び事務分掌

①健康支援課の組織図



②事務分掌

特定健診担当

- (1) 特定健診・特定保健指導に関すること。
- (2) 健診業務の支援に関すること。
- (3) 後期高齢者医療との連携に関すること。

健康推進係

- (1) 健康施策の企画、調査及び実施に関すること。
- (2) 予防接種及び感染症予防に関すること。
- (3) 栄養、運動及び休養指導に関すること。
- (4) 健康診査に関すること。
- (5) 医療機関との連絡調整に関すること。
- (6) 休日診療に関すること。
- (7) 健康教育及び健康相談に関すること。
- (8) 保健指導及び訪問指導に関すること。
- (9) 歯科健康診査及び歯科相談に関すること。
- (10) 保健師の訪問活動に関すること。
- (11) 食育に関すること。
- (12) 狂犬病予防及び愛玩動物に関すること。
- (13) 特定健診業務の支援に関すること。
- (14) あいとぴあセンターの維持管理に関すること。

4 事業予算の概要

(1) 歳入

区 分	当初予算額(円)	決算額(円)
総務使用料	6,000	6,180
1. 市役所内等公衆電話使用料	6,000	6,180
衛生使用料	1,611,000	1,368,100
1. 保健センター使用料	1,611,000	1,368,100
総務費手数料	0	0
情報公開制度に基づく写しの交付手数料	0	0
衛生手数料	2,020,000	1,995,130
1. 狂犬病予防事務手数料	2,020,000	1,995,130
衛生費国庫補助金	3,139,000	6,042,000
1. 疾病予防対策事業費等補助金	3,139,000	6,042,000
衛生費都負担金	105,000	0
1. 感染症予防事業費負担金	105,000	0
衛生費都補助金	39,653,000	38,910,000
1. 健康増進事業	3,212,000	2,167,000
2. 小児初期救急平日夜間診療事業補助金	1,183,000	1,183,000
3. 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金	21,533,000	22,581,000
4. 妊婦健康診査事業補助金	13,725,000	10,714,000
5. 新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金	0	762,000
6. ワクチン接種緊急促進事業補助金	0	1,503,000
7. 地域自殺対策緊急強化補助金	0	97,110
衛生費委託金	214,000	87,400
1. 東京都低出生体重児届出受理及び未熟児訪問指導事	213,000	87,400
2. 犬・猫等の公示事務に係る事務費交付金	1,000	0
財産売払収入	0	0
1. 刊行物	0	0
雑入	3,238,000	3,404,062
1. あいとびあセンター電話使用料	12,000	14,940
2. 雑入	3,226,000	3,389,122
①施設提供等に係る費用弁償収入	616,000	949,076
②ワークイン・メイ施設使用料・光熱水費	481,000	0
③定期予防接種費	2,000,000	2,251,796
④健康教育食材料費	129,000	57,000
⑤環境対応車普及促進事業補助金	0	131,250
国保会計 国・都負担金	23,774,000	25,579,000
1. 特定健康診査・保健指導 国負担金	11,887,000	11,887,000
2. 特定健康診査・保健指導 都負担金	11,887,000	11,887,000
3. 国民健康保険保健事業助成金	0	1,805,000
合 計	73,760,000	77,391,872

(2)歳出

事業名	当初予算額(円)	決算額(円)
一般事務費	1,162,000	2,886,538
あいとぴあセンター管理運営費	79,086,000	79,736,495
健康づくり推進協議会関係費	267,000	143,800
母子栄養強化	3,000	0
健康診査	115,879,000	102,551,547
健康教育	762,000	756,305
健康相談	107,000	99,484
訪問指導	12,000	1,344
1歳6か月児歯科健康診査	1,512,000	1,473,690
1歳6か月児健康診査	3,061,000	2,982,560
母子保健事業関係費	76,492,000	67,169,735
あいとぴあ健康まつり	226,000	125,507
使用済み注射針回収事業補助	250,000	250,000
食育推進事業	717,000	527,571
定期予防接種	66,285,000	90,044,361
結核検診	4,950,000	4,840,583
感染症予防	345,000	167,895
在宅ねたきり高齢者訪問歯科診療	1,239,000	1,052,000
休日診療所等関係費	33,673,000	33,777,866
健康増進	4,315,000	4,214,114
狂犬病予防	506,000	413,862
小児初期救急平日夜間診療事業	2,450,000	2,449,400
地域ねこの活動(市民協働事業)	473,000	454,220
特定健康診査・特定保健指導	99,577,000	80,033,431
合 計	493,349,000	476,152,308

Ⅱ 事業の概要

1＜予防事業＞

(1)感染症予防

根 拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
目 的	市内に感染症が発生した場合、多摩府中保健所の指示で患者の居宅内外や所持品・衣類等を、市が消毒を実施することで、感染症の拡大を予防する。
対 象	感染症に感染及び発病した者
消毒時期	随時
消毒場所	患者の居宅(室)及び立ち回り先
協力機関	多摩府中保健所

(単位:人)

年 度	赤痢	腸チフス	パラチフス	コレラ	腸管出血性大腸菌	合 計
18	0	0	0	0	0	0
19	0	0	0	0	0	0
20	0	0	0	0	0	0
21	0	0	0	0	0	0
22	0	0	0	0	0	0

(2)百日咳・ジフテリア・破傷風三種混合予防接種

根 拠 予防接種法

対 象 生後3か月～7歳6か月未満

実施時期 通年実施

実施場所 狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他

実施方法 1期初回・・・3～8週間の間隔で3回(各0.5ml)皮下接種

1期追加・・・1期初回終了後、6か月以上経過後1回(0.5ml)皮下接種

周知方法 個別通知(標準的な接種年齢対象者)、市広報、市ホームページ

年 度	区 分	第 1 期 初 回			第1期 追 加	合 計
		第1回	第2回	第3回		
18	通知人員(人)	635	635	635	757	2,662
	予診人員(人)	591	600	573	589	2,353
	接種人員(人)	583	594	566	586	2,329
	接 種 率 (%)	91.8	93.5	89.1	77.4	87.5
19	通知人員(人)	609	609	609	520	2,347
	予診人員(人)	607	597	599	506	2,309
	接種人員(人)	600	589	593	500	2,282
	接 種 率 (%)	98.5	96.7	97.4	96.2	97.2
20	通知人員(人)	603	603	603	609	2,418
	予診人員(人)	615	628	623	577	2,443
	接種人員(人)	615	622	615	569	2,421
	接 種 率 (%)	101.9	103.1	101.9	93.4	100.1
21	通知人員(人)	614	614	614	603	2,445
	予診人員(人)	635	621	619	530	2,405
	接種人員(人)	627	612	617	524	2,380
	接 種 率 (%)	102.1	99.6	100.4	86.8	97.3
22	通知人員(人)	608	608	608	614	2,438
	予診人員(人)	609	616	593	589	2,407
	接種人員(人)	608	613	591	582	2,394
	接 種 率 (%)	100.0	100.8	97.2	94.8	98.2

(3) ジフテリア・破傷風二種混合予防接種

根 拠	予防接種法
対 象	11歳～12歳(基礎免疫完了者)
実施時期	通年実施
実施場所	粕江市医師会予防接種実施協力医療機関他
実施方法	1回(0.1ml)皮下接種
周知方法	個別通知(小学6年生)、市広報、市ホームページ

年度	通知人員(人)	予診人員(人)	接種人員(人)	接種率(%)
18	562	327	326	58.0
19	528	316	316	59.8
20	541	399	399	73.7
21	616	438	437	70.9
22	657	464	464	70.6

(4) 急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種

根 拠	予防接種法
対 象	生後3か月～7歳6か月未満
実施時期	6月、10月、2月(各月3日間)
実施場所	狛江市あいとびあセンター
実施方法	6週間以上の間隔で2回(各0.05ml)経口投与
周知方法	個別通知(標準的な接種年齢対象者)、市広報、市ホームページ

年度	区 分	通知人員(人)	予診人員(人)	接種人員(人)	接種率(%)
18	第 1 回	618	586	568	91.9
	第 2 回	622	625	603	96.9
	合 計	1,240	1,211	1,171	94.4
19	第 1 回	620	625	613	98.9
	第 2 回	599	600	589	98.3
	合 計	1,219	1,225	1,202	98.6
20	第 1 回	596	594	585	98.1
	第 2 回	598	577	561	93.8
	合 計	1,194	1,171	1,146	96.0
21	第 1 回	594	604	592	99.6
	第 2 回	605	571	556	91.9
	合 計	1,199	1,175	1,148	95.7
22	第 1 回	616	598	587	95.3
	第 2 回	608	581	569	93.6
	合 計	1,224	1,179	1,156	94.4

(5)麻しん予防接種・風しん予防接種

根 拠	予防接種法
対 象	1期 生後12か月～24か月未満 2期 5歳以上7歳未満で、小学校始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで 3期 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日まで 4期 18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日まで
実施時期	通年実施(3期・4期については、平成20年度から5年間の時限措置)
実施場所	狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他
実施方法	1回(0.5ml)皮下接種
周知方法	個別通知(標準的な接種年齢対象者)、市広報、市ホームページ

	麻しん・風しん								
	1期					2期			
	通知人員(人)	予診人員(人)	接種人員(人)	接種率(%)		通知人員(人)	予診人員(人)	接種人員(人)	接種率(%)
18	574	571	561	97.7		586	436	434	74.1
19	630	625	617	97.9		579	502	500	86.3
20	590	593	580	98.3		563	525	519	92.1
21	596	557	543	91.1		604	530	529	87.5
22	585	559	552	94.4		573	503	503	87.8

	麻しん・風しん								
	3期					4期			
	通知人員(人)	予診人員(人)	接種人員(人)	接種率(%)		通知人員(人)	予診人員(人)	接種人員(人)	接種率(%)
20	532	378	377	70.8		558	336	336	60.2
21	551	476	474	86.0		561	318	317	56.5
22	623	523	523	83.9		560	354	353	63.0

(6) 麻しん・風しん経過措置(任意・公費)

根 拠 予防接種法
事業終了:平成21年度

対 象 生後24か月～7歳6か月未満

実施時期 通年実施

実施場所 狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他

実施方法 1回(0.5ml)皮下接種

周知方法 市広報、市ホームページ

年度	麻しん				風しん			
	通知人員(人)	予診人員(人)	接種人員(人)	接種率(%)	通知人員(人)	予診人員(人)	接種人員(人)	接種率(%)
18	0	0	0		0	36	36	
19	0	1	1		0	6	6	
20	0	0	0		0	0	0	
21	0	0	0		0	0	0	

(単位:人)

年度	麻しん・風しん			
	通知人員(人)	予診人員(人)	接種人員(人)	接種率(%)
18	0	8	8	
19	0	9	9	
20	0	8	8	
21	0	6	6	

(7)日本脳炎予防接種

根 拠	予防接種法	
対 象	1期 初回	生後6か月～7歳6か月未満
	1期 追加	初回接種終了後1年の間をあげ生後6か月～7歳6か月未満
	2期	9歳～12歳
実施時期	通年	
実施場所	狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他	
実施方法	基礎免疫 各0.5ml、3歳未満 各0.25ml	
	①1期 初回	1～4週間の間隔で2回皮下接種
	②1期 追加	初回接種完了後概ね1年をおいて1回皮下接種
	追加免疫	
	①2期	1回(0.5ml)皮下接種
周知方法	個別通知(3歳)、市広報、市ホームページ	

(平成22年6月より3歳への個別通知再開)

年度	区 分	通知人員(人)	予診人員(人)	接種人員(人)	接種率(%)
18	幼 児	0	24	24	
	小学生	0	6	6	
	合 計	0	30	30	
19	幼 児	0	72	72	
	小学生	0	20	20	
	合 計	0	92	92	
20	幼 児	0	59	59	
	小学生	0	8	8	
	合 計	0	67	67	
21	幼 児	0	822	818	
	小学生	0	25	25	
	合 計	0	847	843	
22	第1期	561	2,716	2,711	
	第2期	0	120	120	
	合 計	561	2,836	2,831	

(8)高齢者インフルエンザ予防接種

根 拠	予防接種法
対 象	①接種時65歳以上の者 ②接種時60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいをする者
実施時期	10月、11月、12月、1月、2月、3月
実施場所	狛江市医師会予防接種実施協力医療機関他
実施方法	1回(0.5ml)皮下接種
周知方法	市広報、市ホームページ

(単位:人)

年度	市内接種	市外接種	計
18	4,768	590	5,358
19	5,316	782	6,098
20	5,731	832	6,563
21	4,922	791	5,713
22	5,500	925	6,425

(9)高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

根 拠	予防接種法
対 象	接種時65歳以上の者 定員1,000名
実施時期	通年
実施場所	狛江市医師会予防接種実施協力医療機関
実施方法	1回(0.5ml)皮下接種
周知方法	市広報、市ホームページ

(単位:人)

年度	予診票配布者	接種者
21	1,000	879
22	740	645

(10)ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン予防接種

根 拠	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業
対 象	接種時生後2か月以上5歳未満
実施時期	2月～3月
実施場所	狛江市医師会予防接種実施協力医療機関
実施方法	①接種開始年齢生後2か月以上7か月未満の場合 4～8週間間隔で3回(各0.5ml)皮下接種し、3回目の接種から約1年後に 1回(0.5ml)皮下接種 ②接種開始年齢生後7か月以上1歳未満の場合 4～8週間間隔で2回(各0.5ml)皮下接種し、2回目の接種から約1年後に 1回(0.5ml)皮下接種 ③接種開始年齢生後1歳以上5歳未満の場合 1回(0.5ml)皮下接種
周知方法	市広報、市ホームページ

年度	区 分	接種延人員(人)
22	2か月～7か月未満	171
	7か月～1歳未満	45
	1歳	53
	2歳	39
	3歳	24
	4歳	34
	合 計	366

(11)結核検診

根 拠	結核予防法		
目 的	結核予防法に基づき、市民を対象に胸部レントゲン撮影による結核検診と、生後3か月～6か月未満の乳児を対象にBCG接種を実施し、結核の早期発見と予防に努める。		
対 象	①予防接種	生後3か月～6か月未満の乳児	
	②胸部レントゲン	65歳以上の市民	
実施時期	BCG	毎月1回	
	胸部レントゲン	5月、9月、11月	
実施場所	粕江市あいとぴあセンター		
実施方法	検査機関(菊野台クリニック)に委託		
周知方法	対象①に対しては個別通知(生後3か月の乳児)、市広報、市ホームページ 対象②に対しては市広報、市ホームページ		

ツベルクリン・BCG接種者

(単位:人)

年 度	対象者	ツベルクリン接種者	判定者	BCG接種者
18	631			613
19	609			596
20	603			599
21	589			587
22	608			634

※平成22年度は、前年度に予診票を発送した方が接種したため、対象者より接種者が多い

レントゲン直接撮影

(単位:人)

年 度	受診者	異常なし	要精密	要経過観察	要治療
18	24	19	1	4	0
19	40	36	0	4	0
20	52	42	5	5	0
21	44	40	0	4	0
22	40	39	0	1	0

(12)エイズ予防・啓発

根 拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
目 的	エイズのまん延防止のため、正しい知識の普及を図り、感染予防のための方法・啓発を行い、誤解や偏見の除去に努める。
対 象	中学生以上の市民
実施方法	啓発ポスター等の掲示、小冊子の配布など
実施時期	通年

年 度	事 業 内 容
18	・パンフレットの配布
19	・パンフレットの配布
20	・パンフレットの配布
21	・パンフレットの配布
22	・パンフレットの配布

2<成人保健事業>

(1)健康手帳の交付

根 拠	健康増進法
目 的	医療の記録、健康診査、健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導等の記録により、生活習慣病の予防及び健康の保持と適切な医療のための知識の普及・啓発
対 象	40歳以上の市民
実施時期	通年
実施場所	狛江市あいとぴあセンター及び市役所窓口
実施方法	窓口にて交付
周知方法	市広報、市ホームページ

年 度	対象者数 (人)	交付数 (枚)	40～64歳 (人)	65歳以上 (人)
18	39,011	568	445	123
19	39,547	732	609	123
20	40,288	873	726	147
21	41,036	997	801	196
22	41,701	468	287	181

(2)健康教育

①健康教育

根 拠 健康増進法

目 的 生活習慣病の予防や健康の保持・増進のため、健康に関する正しい知識を普及することにより、市民の「自らの健康は自ら守る」という認識を高める。

対 象 市民

実施時期 年間計画により実施

実施場所 狛江市あいとぴあセンター

周知方法 市広報、けんこうガイド

テ ー マ	開催日数(日)	参加延人員(人)
脂質異常症予防教室 ～血管を若く保つためには～	3	70
肺がん予防講演会 ～タバコの害と肺がんについて～	1	10
乳がん予防講演会 ～知っておきたい乳がんのこと～	1	23
糖尿病予防教室 ～糖尿病のことをもっと知ろう～	5	58
女性の健康づくり教室 ～女性ホルモンと健康～	1	21
女性の健康づくり教室 ～身体をケアして自分を磨こう～	1	16
こころの健康講座 触れ合いの効用～そのままでもいいんだよ～	1	15
こころの健康講座(上映会) 1/4の奇跡～本当のことだから～	1	59

②自主グループ育成

根 拠	健康増進法
目 的	生活習慣病の予防や健康の保持・増進のため、健康に関する正しい知識を普及することにより、市民の「自らの健康は自ら守る」という認識を高める。
対 象	健康教室参加後に結成された自主グループ
実施期間	年間計画により実施
実施場所	狛江市あいとぴあセンター他
周知方法	健康教室開催時他

しらたま会(一人暮らしの栄養教室)

年度	開催回数(回)	参加延人員(人)
18	8	45
19	7	40
20	6	31
21	7	53
22	2	15

むつみ会(家庭介護教室卒業者)

年度	開催回数(回)	参加延人員(人)
18	7	58
19	5	38
20	5	33
21	6	41
22	5	31

チコリの会(在宅介護者の会)

年度	開催回数(回)	参加延人員(人)
18	12	163
19	11	96
20	11	96
21	11	60
22		

(3)健康相談

①一般健康相談(フロアー健康相談)

根 拠	健康増進法
目 的	保健師等が心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭での健康管理に役立てる。
対 象	市民
実施時期	毎月1回 金曜日
実施場所	狛江市あいとびあセンター及び市民総合体育館
実施方法	保健師、管理栄養士、歯科衛生士等による個別指導
周知方法	市広報、市ホームページ、けんこうガイド

年 度	実人員 (人)	延相談 人員 (人)	相談内容内訳				育児相談 (延)	実施回 数 (回)
			保健相談 (人)	栄養相談 (人)	歯科相談 (人)	薬の相談 (人)		
18	354	385	258	59	67	1	47	19
19	277	296	173	50	73		46	14
20	293	312	206	58	48		19	13
21	92	102	84	17	1		1	12
22	85	104	76	25	3		4	12

※平成18～20年度は、「狛江市健康づくり市民のつどい」でも実施

②集団がん検診結果個別相談

目 的	保健師が、がん検診結果や健康に関する相談に応じ必要な助言や指導を行い、専門医療機関等への受診勧奨やがんの早期発見や予防に役立てる。
対 象	集団がん検診受診者
実施場所	狛江市あいとぴあセンター
実施方法	保健師等による個別相談
周知方法	個別通知(がん検診結果通知に同封)

年度	がん検診 受診者(人)	実施人数(人)	実施回数(回)
18	804	100	12
19	842	128	11
20	1142	102	12
21	1318	93	14
22	1452	114	13

(4)健康増進事業(健康運動セミナー)

根 拠	狛江市保健センター管理運営規則
目 的	肥満・やせ過ぎ・高脂血症・境界域高血圧・軽度の糖尿病等で、運動指導が必要と認められた者及び運動不足により、身体機能が低下していると認められた者に、ヘルスチェック、メディカルチェック、体力測定により、個人にあった運動メニューを作成し、トレーニング指導を行い、生活習慣病予防と健康維持・増進及び運動の動機付けを図る。
対 象	運動指導が必要と認められる40歳以上の市民
実施場所	狛江市あいとぴあセンター健康増進室
実施方法	火・金コース(週2回)午前・午後、日コース午前、火・水・金コース午後のクラス別に3か月間実施し、終了後各自フリーで運動を継続して行う。
周知方法	市広報(年4回)

参加者数

①健康運動セミナーコース

延実施回数 224回、延参加人数 289人、延出席者数 2,717人

第一期	A 火・金	B 火	C 水	D 金	E 日
実施回数(回)	21	10	10	10	10
参加人数(人)	16	16	16	7	12
延出席者数(人)	241	142	120	60	102

第二期	A 火・金	B 火	C 水	D 金	E 日
実施回数(回)	21	10	10	10	10
参加人数(人)	16	14	16	7	14
延出席者数(人)	258	111	117	51	106

第三期	A 火・金	B 火	C 水	D 金	E 日
実施回数(回)	21	10	10	10	10
参加人数(人)	16	16	15	15	15
延出席者数(人)	234	120	107	115	123

第四期	A 火・金	B 火	C 水	D 金	E 日
実施回数(回)	21	10	10	10	10
参加人数(人)	16	15	16	16	15
延出席者数(人)	248	96	133	124	109

②健康増進室利用状況(フリー参加含む)

開催日数 281日

利用延人数 9,569人

(5) 特定健康診査・特定保健指導

根 拠	高齢者の医療の確保に関する法律
目 的	内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した早期介入、行動変容を目的とした健康診査・保健指導を行うことにより糖尿病・脂質異常症・高血圧等の予防、さらには、心疾患、脳血管疾患、腎不全などへの進行や重症化を予防し、生活習慣の改善・見直しを図る。
対 象	40歳～74歳までの粕江市国民健康保険加入者
実施時期	平成22年6月～23年1月
実施場所	粕江市医師会健康診査実施協力医療機関
検査項目	<必須検査> 問診、身体計測、聴打診、腹囲測定、血圧測定、尿検査(蛋白、糖、潜血、ウロビリノーゲン)、肝機能(GOT、GPT、γ-GTP)、血清脂質(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)、腎機能(尿酸、クレアチニン)、空腹時血糖、HbA1c、血清アルブミン <選択検査> 心電図、貧血検査、眼底検査、胸部レントゲン
周知方法	個別通知、市広報、けんこうガイド

健 診 実 施 年 度			20	21	22
特定 健診	対象者(人)		13,216	13,246	13,288
	受診者(人)		5,944	4,868	5,308
	受診率(%)		45.0	36.8	39.9
特定 保健 指導	積極 的 支 援	対象者(人)	253	141	163
		初回面接(人)	84	30	33
		率(%)	33.2	21.3	20.2
		終了者(人)	60	26	
		率(%)	23.7	18.4	
	動機 付け 支 援	対象者(人)	618	387	435
		初回面接(人)	320	169	157
		率(%)	51.8	43.7	36.1
		終了者(人)	300	166	
		率(%)	48.5	42.9	

※20・21年度の特定健康診査については法定報告数

※22年度の特定健康診査については法定報告推計値

(6)健康診査

根 拠	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法
目 的	健康診査を受けることで生活習慣を見直すきっかけとなり、生活習慣の改善、健康の保持・増進を図る。
対 象	東京都後期高齢者医療広域連合加入者及び狛江市に住所を有する生活保護受給者
実施時期	平成22年6月～23年1月
実施場所	狛江市医師会健康診査実施協力医療機関
検査項目	<必須検査> 問診、身体計測、聴打診、腹囲測定、血圧測定、尿検査(蛋白、糖、潜血、ウロビリノーゲン)、肝機能(GOT、GPT、γ-GTP)、血清脂質(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)、腎機能(尿酸、クレアチニン)、空腹時血糖、HbA1c、血清アルブミン <選択検査> 心電図、貧血検査、眼底検査、胸部レントゲン
周知方法	個別通知、市広報、けんこうガイド

【東京都後期高齢者医療広域連合加入者】

年 度	20	21	22
対象者(人)	6,841	7,033	7,441
受診者(人)	3,583	3,247	3,566
受診率(%)	52.4	46.2	47.9

※20年度の健康診査受診者数について、75歳到達を含み、転入は含まず

※21・22年度の健康診査受診者数について、75歳到達及び転入は含まず

【生活保護受給者】

年 度	20	21	22
対象者(人)	667	657	727
受診者(人)	179	192	198
受診率(%)	26.8	29.2	27.2

(7)胃がん検診

目 的	がん予防対策上重要である早期発見のために、胃がん検診を実施し、早期治療につなげる。
対 象	女性30歳以上、男性35歳以上の市民
実施時期	5月～11月
実施場所	狛江市あいとびあセンター (肺がん、大腸がん、女性のみ骨密度を同時に実施できる)
実施方法	胃部レントゲン撮影
周知方法	市広報、けんこうガイド

(単位:人)

年度	対象年齢人口	対象者数	受診者数	受診率 (%)	結果内訳	
					異常なし	要精密
18	49,022	28,580	742	2.6%	663	79
19	49,367	28,781	759	2.6%	654	105
20	50,164	29,246	1,004	3.4%	895	109
21	50,598	29,499	1,150	3.9%	1,005	145
22	51,200	29,594	1,266	4.3%	1,092	174

※対象年齢人口は、各市が対象としている年齢の当該年の4月1日現在の人口

※対象者数＝対象年齢人口×対象人口率(胃:18～21年度58.3%、22年度57.8%)

※受診率 胃がん・大腸がん・肺がん＝受診者数/対象者数

(8)肺がん検診

目 的	がん死因第一位を占める肺がんを、早期に発見し治療に結びつけることががん予防対策上重要である。肺がん検診を実施し早期に発見し、早期治療につなげる。
対 象	女性30歳以上、男性35歳以上の市民
実施時期	集団(5月～11月)、個別(6月、10月)
実施場所	集団…狛江市あいとぴあセンター (胃がん、大腸がん、女性のみ骨密度を同時に実施できる) 個別…狛江市医師会肺がん検診実施協力医療機関
実施方法	喀痰検査(3日法)、胸部レントゲン撮影
周知方法	市広報、けんこうガイド

(単位:人)

年度	対象年齢人口	対象者数	受診者数			受診率 (%)	結果内訳	
			個別	集団	計		異常なし	要精密
18	49,022	28,139	332	677	1,009	3.6%	951	58
19	49,367	28,337	333	717	1,050	3.7%	982	68
20	50,164	28,794	315	998	1,313	4.6%	1,234	79
21	50,598	29,043	283	1,140	1,423	4.9%	1,385	38
22	51,200	33,024	289	1,296	1,585	4.8%	1,518	67

※対象年齢人口は、各市が対象としている年齢の当該年の4月1日現在の人口

※対象者数＝対象年齢人口×対象人口率(肺:18～21年度57.4%、22年度64.5%)

※受診率 胃がん・大腸がん・肺がん＝受診者数/対象者数

(9)大腸がん検診

目 的	大腸がんは、近年増加傾向にあり、早期に発見し治療に結びつけることはがん予防対策上も重要である。大腸がん検診を実施し早期に発見し、治療に結びつける。
対 象	女性30歳以上、男性35歳以上の市民
実施時期	5月～11月
実施場所	狛江市あいとぴあセンター (胃がん、肺がん、女性のみ骨密度を同時に実施できる)
実施方法	便潜血検査(2日法)
周知方法	市広報、けんこうガイド

(単位:人)

年度	対象年齢人口	対象者数	受診者数	受診率 (%)	結果内訳	
					異常なし	要精密
18	49,022	32,551	757	2.3%	704	53
19	49,367	32,780	796	2.4%	738	58
20	50,164	33,309	1,069	3.2%	1,011	58
21	50,598	33,597	1,241	3.7%	1,169	72
22	51,200	31,744	1,378	4.3%	1,307	71

※対象年齢人口は、各市が対象としている年齢の当該年の4月1日現在の人口

※対象者数＝対象年齢人口×対象人口率(大腸:18～21年度66.4%、22年度62.0%)

※受診率 胃がん・大腸がん・肺がん＝受診者数/対象者数

(10)骨密度測定

根 拠	東京都骨粗しょう症予防対策事業実施要綱
目 的	骨粗しょう症の早期発見、早期予防を目的とし、適切な生活習慣を定着させることにより、総合的な健康づくりを図る。
対 象	女性30歳～70歳の市民
実施時期	5月～11月
実施場所	狛江市あいとぴあセンター（胃がん、肺がん、大腸がんを同時に実施できる）
実施方法	レントゲン撮影（DXA法）
周知方法	市広報、けんこうガイド

年 度	受診者数 (人)	要精密 (人)	比率 (%)
18	383	88	23.0
19	414	109	26.3
20	577	145	25.1
21	660	209	31.7
22	688	210	30.5

*受診者数には、健康教室での受診者も含む

(11)子宮がん検診

目 的	子宮がんは、早期治療を行えばほとんど治癒することから、子宮がん検診による早期発見が有効な手段である。子宮がん検診を実施し、早期発見・治療につなげる。
対 象	女性20歳以上の市民(2年に1回)
実施時期	5月、7月、9月、11月
実施場所	粕江市医師会子宮がん検診実施協力医療機関
実施方法	問診、視診、細胞診(けい部及び必要に応じて体部)
周知方法	市広報、けんこうガイド

(単位:人)

年度	対象年齢人口	対象者数	受診者数		前年度受診者数	受診率 (%)	細胞診による分類 CLASS IIIa以上の者	
							人数(人)	比率(%)
18	32,624	21,042	けい部	1,012	759	8.4%	4	0.4
			体 部	560	388	4.5%	0	0
19	32,755	21,127	けい部	955	1,012	9.3%	7	0.7
			体 部	510	560	5.1%	0	0
20	32,857	21,193	けい部	1,277	955	10.5%	7	0.5
			体 部	749	510	5.9%	2	0.3
21	33,034	21,307	けい部	1,777	1,277	14.3%	30	1.7
			体 部	646	749	6.5%	1	0.2
22	33,109	22,216	けい部	1,747	1,777	15.9%	60	3.4
			体 部	785	646	6.4%	1	0.1

※21年度からは、クーポン対象者も含む

※対象年齢人口は、各市が対象としている年齢の当該年の4月1日現在の人口

※対象者数＝対象年齢人口×対象人口率(子宮:18～21年度64.5%、22年度67.1%)

※受診率 子宮がん＝(前年度受診者数+当該年度受診者数)/当該年度対象者数

(12)乳がん検診

目 的	乳がんは、女性では最も多いがんであり、乳がん検診による早期発見と治療が重要である。乳がん検診を実施し早期に発見し、早期治療につなげる。
対 象	女性40歳以上の市民(2年に1回) 自己負担(40歳～49歳 2,100円税込 50歳以上 1,050円税込)
実施時期	5月、7月、9月、11月
実施場所	狛江市医師会乳がん検診実施医療機関
実施方法	問診、視診、触診、マンモグラフィ
周知方法	市広報、けんこうガイド

(単位:人)

年度	対象年齢人口	対象者数	受診者数			前年度受診者数		受診率 (%)		結果内訳	
			個別	集団	計	個別	集団			異常なし	要精密
18	20,425	13,705	679	0	679	449	0	8.2	視触診	672	7
									マンモグラフィ	632	47
19	20,704	13,892	690	0	690	679	0	9.9	視触診	686	4
									マンモグラフィ	644	46
20	21,073	14,140	922	0	922	690	0	11.4	視触診	915	7
									マンモグラフィ	883	39
21	21,466	14,404	1,364	0	1,364	922	0	15.9	視触診	1,354	10
									マンモグラフィ	1,297	67
22	21,823	15,953	1,152	0	1,152	1,364	0	15.8	視触診	1,141	11
									マンモグラフィ	1,095	57

※21年度からは、クーポン対象者も含む

※対象年齢人口は、各市が対象としている年齢の当該年の4月1日現在の人口

※対象者数＝対象年齢人口×対象人口率(乳:18～21年度67.1%、22年度73.1%)

※受診率 乳がん＝(前年度受診者数+当該年度受診者数)/当該年度対象者数

(13)訪問指導

根 拠	健康増進法
目 的	保健指導が必要と認められた市民に対し、保健師等が家庭を訪問し、本人やその家族に対し必要な保健指導を行い、心身機能低下の防止と健康の保持増進を図る。
対 象	40歳～64歳の市民で、介護保険の非該当者、保健指導が必要な者及びその家族
実施時期	通年
実施場所	訪問先家庭
実施内容	・疾病予防及び健康増進に関する指導 ・介護に携わる家族への健康相談 ・諸制度の活用方法等に関する指導 ・家庭における介護に関する指導 ・その他必要な指導
周知方法	市広報、けんこうガイド

(単位:人)

年度	対象者数	訪問延人員					
		保健師	看護師	理学療法士 作業療法士	歯科衛生士	管理栄養士	合計
18	0	0	0	0	0	0	0
19	1	5	0	0	0	0	5
20	3	3	0	0	0	0	3
21	0	0	0	0	0	0	0
22	0	0	0	0	0	0	0

(14) 在宅ねたきり高齢者訪問歯科診療

根 拠	粕江市在宅ねたきり高齢者訪問歯科診療事業実施要綱
対 象	65歳以上の市民で、家庭において寝たきりの状態にある者及びこれに準ずる状態にある者で、通院による歯科診療を受けることが困難な者
実施時期	通年
実施場所	訪問先家庭
実施内容	申請に基づき、事前調査書とともに歯科医師会に訪問歯科診療を依頼する。歯科医師会は予診当番医により患者の訪問調査を行い、担当医を決定して治療にあたる。1人あたりの診療回数は、3～5回以内である。
周知方法	市広報、けんこうガイド

年度	申請者数(人)	受診者数(人)	訪問延回数(回)	平均回数(回)
18	6	6	14	2.3
19	6	6	28	4.6
20	6	6	29	4.8
21	6	6	18	3
22	5	5	18	3.6

※前年度より新年度への繰越がある場合、訪問延回数は、3月31日までとする

(15) 歯周疾患検診

根 拠	粕江市歯周疾患改善指導事業実施要綱
目 的	歯周疾患検診受診者のうち、要指導者等に対して、生活習慣の改善を含めた継続的な指導を実施する。
対 象	40歳・50歳・60歳・70歳の市民
実施時期	通年
実施場所	粕江市歯科医師会協力医療機関
実施内容	歯科健診後歯周疾患のための個別指導を希望した者に、3回に分けて歯周組織改善の評価・歯科保健習慣改善度・目標達成などの評価を行うとともに、指導を行う。
18年度	7件
19年度	11件
20年度	6件
21年度	1件
22年度	7件

3＜母子保健事業＞

(1)母子健康手帳

根 拠	母子保健法
目 的	母と子の健康を守るため、健康診査や保健指導を記録する。
内 容	・妊娠中や新生児についての健康管理や注意事項、栄養の取り方 ・妊娠出産の状態、母胎及び出生児の経過、記録 ・予防接種の受け方や記録 「母と子の保健バグ」は、母子健康手帳の他に、妊婦健康診査受診票(14回分)、妊婦超音波検査受診票、先天性代謝異常等検診のお知らせ(申込書)、母親学級のお知らせ、出生通知票等が入っている。
交付時期	通年
交付方法	妊娠した者が妊娠の届けをすることにより交付される。
交付場所	健康支援課(あいとぴあセンター内)窓口及び市民課窓口

(単位:人)

年度	交付合計	内訳				
		11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	不明
18	686	544	115	8	15	4
19	693	553	103	16	18	3
20	663	550	81	8	9	15
21	657	595	48	3	1	10
22	633	583	30	4	2	14

(2)健康教育

①ママパパ学級(母親学級母性科)

根 拠	母子保健法、狛江市母親学級実施要綱
目 的	母親、両親、婚前及び新婚の男女に対して、結婚、妊娠、出産、育児等についての理念や親となる心構え、妊娠中の不安解消などを目的とする。あわせて、孤立しがちな母親同士の地域での仲間づくりや、健診や予防接種などの母子保健サービスの紹介と利用の方法を伝える。
対 象	主に初産の妊婦(母親)及びその配偶者(父親)
実施内容	半日単位の3回で1コースとする。年12コースで金曜日に開催(1回目・2回目)し、3回目はブレパパ学級としての位置付けで父親を対象に実施する。 ・1回目 ①妊娠中の生活、お産と産後の経過・家族計画 ②妊婦体操 ・2回目 ①赤ちゃんのいる生活(先輩ママさん体験談) ②妊娠中の食事と食事診断 ③母子保健事業説明 ・3回目 ①赤ちゃんの沐浴、おむつ交換 ②パパのための妊婦体操 ③ほのぼのふれあい など
周知方法	市広報、けんこうガイド、母と子の保健バッグ内パンフレット

ママパパ学級参加状況

年度	実人員(人)	延人員(人)	3日間終了者 (人)
18	329(141)	612(155)	109
19	341(148)	478(173)	138
20	319(141)	605(163)	118(0)
21	336(141)	616(151)	120(0)
22	373(153)	674(176)	137(0)

※()内は父親参加者数

妊婦歯科健康診査実施状況

年度	実施回数(回)	受診者数(人)	未処置歯の ある者(人)	要補綴喪失歯の ある者(人)	歯肉炎のある者 (人)
18	10	101	38	6	26
19	10	97	32	0	52
20	8	80	32	2	35
21	8	77	30	1	24
22	8	70	28	1	16

年度	歯周炎のある者 (人)	異常無しの方 (人)	要指導の方 (人)	要歯石除去の方 (人)	要精検・治療の 者(人)
18	8	23	25	51	40
19	0	9	57	44	31
20	1	14	26	30	37
21	1	31	23	22	23
22	0	24	16	28	29

②育児学級(母親学級育児科)

根 拠	母子保健法、狛江市母親学級実施要綱
目 的	母親が乳児の健康、栄養等について理解することを目的とする。
対 象	乳児と母親
実施内容	管理栄養士による離乳食についての話と試食を民生・児童委員の協力により行う。
周知方法	市広報、けんこうガイド、BCG予防接種時、乳児健康診査時等

年度	18	19	20	21	22
参加者(人)	221	191	213	214	216
回数(回)	10	10	11	11	12

(3)母子保健法・児童福祉法による訪問指導

根 拠	狛江市妊産婦訪問指導実施要綱、狛江市新生児訪問実施要綱及び狛江市こんにちは赤ちゃん事業指導実施要綱
目 的	妊産婦、新生児及び乳児の栄養や発育の確認をし、疾病の予防と母性保護に努め、母子保健の向上を図る。また、養育環境の把握と助言を行い、養育支援家庭への適切なサービスにつなげ、乳児の健全な育成環境の確保に努める。
実施内容	こんにちは赤ちゃん連絡票または出生通知票に基づき、自宅に訪問指導員（助産師・保健師）が訪問し、発育の確認と栄養、育児に関する助言指導を行い、子育てに関するサービスの情報提供を行う。また、ハイリスクと思われる、継続的な支援が必要なケースについては、地区担当保健師が訪問する。
周知方法	けんこうガイド、母と子の保健バッグ内に案内及び出生通知票を入れる。

22年度	総数		訪問実施者内訳			
			保健師訪問分		訪問指導員訪問分	
	実人員(人)	延べ人員(人)	実人員(人)	延べ人員(人)	実人員(人)	延べ人員(人)
妊婦	21	21	4	4	17	17
産婦	513	532	57	74	456	458
新生児 (未熟児を除く)	300	305	33	36	267	269
(再掲) 生後28日 未満の者	61	64	23	26	38	38
未熟児	15	20	12	17	3	3
乳児 (新生児・未熟児を除く)	245	295	59	109	186	186
幼児	22	41	22	41	0	0

※この表は母子保健事業報告を基に作成

※妊婦・産婦は狛江市妊産婦実施要綱に基づく対象を計上

※新生児は狛江市新生児訪問指導実施要綱に基づく対象から未熟児を除いたもの

※乳児は生後60日以上を経過し、1歳未満の乳幼児のうち新生児と未熟児を除いたもの

(4)母子栄養強化

根 拠	母子保健法
目 的	妊産婦及び乳幼児の保健の向上のためには、常に十分な栄養を摂取することが重要である。このため、妊産婦及び乳幼児の栄養の摂取に必要な援助を行う。
実施時期	通年
実施内容	国の間接補助として生活保護受給世帯、市町村民税非課税世帯及び所得税非課税世帯に属する妊産婦又は乳幼児で栄養強化を必要とする者に、粉ミルクを支給する。支給期間は、妊婦6か月間、産婦3か月間、乳児4か月以降9か月間である。
実施方法	支給を希望する者は申請書に母子健康手帳を添えて、健康支援課(あいとぴあセンター内)の窓口へけんこうガイド、母と子の保健バッグ内に案内及び連絡票を入れて申請する。申請後、所得状況を確認のうえ決定し、粉ミルクを支給する。
周知方法	母と子の保健バッグ内パンフレット

(単位:件)

年度	生活保護受給世帯		市民税及び所得税非課税世帯		合計		
	妊産婦	乳幼児	妊産婦	乳幼児	妊産婦	乳幼児	計
18	1	0	3	0	4	0	4
19	0	0	2	0	2	0	2
20	0	0	4	0	4	0	4
21	0	0	0	0	0	0	0
22	0	0	0	0	0	0	0

(5) 歯科相談

根 拠	粕江市乳幼児歯科相談実施要領
目 的	乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進に寄与することを目的とするとともに、子供の歯科保健に関する父母等の不安、悩みに応え、健全な子育てを支援する。
対 象	主に1歳児～4歳までの幼児
実施内容	①健康教育 ・むし歯予防教室 1歳児～2歳児を対象に、歯科健康教育及び食生活とう蝕の関係を栄養士と歯科衛生士が話し、歯みがき指導を行う。 ・卒業教室 4歳の歯科指導室卒業者を対象に、食生活及び歯科健康教育を話し、歯みがき指導を行う。 ・母と子の”歯”の健康教室 6か月～1歳未満のお子さんとお母さんを対象に、歯科健診、お手入れ、口腔内の清潔を保つ方法についての勉強をする。 ②歯科相談 ・歯科健診 1歳児～3歳児を対象に、歯科医師による歯科健診を行う。 ・予防処置 健診の結果によりフッ素塗布、Ag塗布を行う。
周知方法	市広報、けんこうガイド、乳幼児健康診査時等

(単位:人)

年度	健康教育	歯科健診	予防処置
18	348	1,070	1,270
19	299	1,078	1,310
20	288	1,063	1,320
21	287	1,034	1,227
22	271	997	1,175

(6)3～4か月児健康診査

根 拠	母子保健法、狛江市乳幼児健康診査実施要綱
目 的	乳児の疾病又は異常の早期発見に努め、早期に適切な保健指導を実施し、乳児の育成を図る。
対 象	生後3～4か月の乳児
実施時期	毎月2回 水曜日・木曜日
実施場所	狛江市あいとぴあセンター(精密検査は委託医療機関で実施)
実施内容	身体計測、診察、保健指導等
周知方法	個別通知、市広報

①健康診査(一般)

年 度		18	19	20	21	22
対 象 者 (人)		639	615	622	586	634
受 診 者 (人)		594	583	580	544	595
受 診 率 (%)		93.0	94.8	93.2	92.8	93.8
判 定	所 見 な し (人)	509	416	419	430	395
	所 見 有 り (人)	85	168	161	156	200
指 示 内 訳 (件)	指 示 者 延 数	94	190	235	189	220
	精 密 健 診	4	6	9	17	19
	受 診 (治 療) 勧 奨	9	8	22	20	9
	他 機 関 管 理 中	14	38	56	26	65
	経 過 観 察	41	56	115	57	46
	一 時 的 指 導	26	82	33	69	81
個 別 相 談	助 産 師 相 談 (件)	12	25	45	48	36
	栄 養 相 談 (件)	15	5	5	6	3

②乳児精密健康診査

年 度		18	19	20	21	22
受診票発行数(枚)		4	11	8	13	19
結 果 把 握 数(件)		4	10	7	11	9
指 示 内 訳 (件)	要 治 療	2	2	0	5	0
	通院にて経過観察	2	3	1	4	3
	家庭にて経過観察	0	2	1	2	4
	異常なし(正常範囲)	0	3	5	2	2
	そ の 他 ・ 不 明	0	0	1	2	0

※当年度中に何らかの方法で結果を把握した受診票について集計。

当年度中の受診票発行分とは一致しない。

(7) 1歳6か月児健康診査

根 拠	母子保健法、狛江市1歳6か月児健康診査実施要綱
目 的	幼児初期の身体発育、精神発達の面で標識が得やすい1歳6か月の時点において健康診査をすることにより、運動機能・視聴覚等の障がい・精神発達の遅滞等をもった幼児を早期に発見し、適切な指導を行い心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他の相談・指導を行い、幼児の健康の保持促進を図る。
対 象	1歳6か月児（1歳6か月～2歳未満）
実施時期	毎月1回 月曜日
実施場所	狛江市あいとぴあセンター
実施内容	①身体が発育・栄養状況 ②身体の疾病及び異常の有無 ③歯の疾病及び異常の有無 ④行動発達、言語発達の状況及び異常の有無 ⑤予防接種の実施状況 ⑥生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、その他 ⑦保育相談（随時）
周知方法	個別通知、市広報

①健康診査（一般）

年 度		18	19	20	21	22
対 象 者(人)		604	594	584	586	562
受 診 者(人)		559	551	537	555	531
受 診 率(%)		92.5	92.8	92.0	94.7	94.5
判 定	所見なし(人)	396	417	400	445	412
	所見有り(人)	163	134	137	110	119
指 導 区 分 (件)	指 導 延 数	189	165	144	115	133
	指 導 助 言	75	65	60	31	49
	要経過観察	27	21	16	16	7
	要 精 密	9	15	6	4	7
	要 医 療	10	4	7	9	7
	現在治療中	68	60	55	55	58
個 別 相 談	栄 養 相 談 (件)	46	40	45	58	44
	歯 科 相 談 (件)	93	112	57	70	45

②精密検査及び心理相談

年 度		18	19	20	21	22
精密検査発行数(枚)		9	12	5	6	4
結 果	異 常 無 し	2	1	2	1	1
	要 経 過 観 察	3	7	2	2	0
	要 医 療	0	2	1	0	0
	未 受 診・不 明	4	2	0	3	2
心 理 相 談 者 数(人)		39	20	45	47	53
内 容 (延)	言 葉 の 遅 れ	12	6	20	22	20
	習 慣	1	0	2	8	0
	性 格	3	0	17	13	8
	行 動	23	13	9	29	24
	育 児	1	2	7	5	12
	そ の 他	0	0	1	8	9

※当年度中に何らかの方法で結果を把握した受診票について集計
当年度中の受診票発行分とは一致しない

③歯科健診

年 度		18	19	20	21	22
対 象 者(人)		604	594	584	586	562
受 診 者(人)		559	551	536	556	531
受 診 率(%)		92.5	92.8	91.8	94.8	94.5
虫 歯 無 し(人)		545	545	530	547	527
	01 型(人)	223	211	236	243	222
	02 型(人)	322	334	294	304	305
虫 歯 有 り(人)		14	6	6	9	4
	A 型(人)	11	6	5	8	4
	B 型(人)	3	0	1	0	0
	C 型(人)	0	0	0	1	0
不正咬合ある者(人)		35	26	25	15	13
軟組織異常のある者(人)		26	7	18	9	1
その他の異常のある者(人)		32	24	20	19	14
現 在 歯 数 (本)		7,852	7,865	7,671	7,873	7,558
虫 歯 の 総 数 (本)		43	15	17	15	6
	処 置 歯 数 (本)	0	1	3	0	0
	未 処 置 歯 数 (本)	43	14	14	15	6
問 診 結 果	甘味食品をほぼ毎日 食べる習慣有(人)	153	145	139	152	134
	甘味食品をほぼ毎日 飲む習慣有(人)	105	101	84	79	75
	就 寝 時 に 授 乳 の 習慣有(人)	205	204	168	173	201

※問診結果は、受診者のうちむし歯の危険因子の高い者の数値を示す

(8)いるかグループ〔1歳6か月児心理経過観察(グループ指導)〕

根 拠	母子保健法第12条、狛江市1歳6か月児健康診査実施要綱
目 的	目的をもった遊び(自由遊び・集団遊び)を行い、子供同士の触れ合う機会を作り、その中で子どもの成長・発達を支援していくと同時に、母親の育児の悩みを話し合う場を設けることにより、育児不安の解消や母子関係の見直しをすることができるように支援する。
対 象	1歳6か月児健康診査終了の母子で、発達上問題があり(育児環境も含む)、定期的にフォローが必要な者
実施時期	毎月2回 月曜日
実施場所	狛江市あいとびあセンター

年 度	18	19	20	21	22
実施回数(回)	19	20	24	24	24
参加実人員(組)	23	25	26	22	20
参加延人員(組)	130	180	178	178	173

(9)3歳児健康診査

根 拠	母子保健法、狛江市3歳児健康診査実施要綱
目 的	3歳児に対する発育状況、栄養の良否、疾病の有無、歯科及び精神発達等の検査、食欲不振及び各種習癖の相談・指導、予防接種実施の確認等多角的な健診を行い、幼児の健全な育成を図る。
対 象	3歳から4歳未満の幼児
実施時期	毎月1回 木曜日
実施場所	狛江市あいとびあセンター
実施内容	①身体発育状況 ②栄養状況 ③脊柱及び胸部の疾病及び異常の有無 ④皮膚の疾病の有無 ⑤眼の疾病及び異常の有無 ⑥耳、鼻及び喉頭の疾病及び異常の有無 ⑦歯の疾病及び異常の有無 ⑧四肢運動障害の有無 ⑨精神発達の状況 ⑩言語障害の有無 ⑪予防接種の実施状況 ⑫その他の疾病及び異常の有無 ⑬保育相談(随時)
周知方法	個別通知、市広報

①健康診査(一般)

年 度		18	19	20	21	22
対 象 者(人)		619	618	549	578	582
受 診 者(人)		559	559	510	520	541
受 診 率(%)		90.3	90.5	92.2	90.0	93.0
判 定	所見なし(人)	472	443	413	457	429
	所見有り(人)	87	116	97	121	112
指 示 者 延 数(人)		100	144	114	135	117
指 示 内 訳 (件)	精 密 健 診	34	41	55	61	56
	受診(治療)勧奨	4	5	6	8	15
	他機関管理中	23	8	16	13	19
	経 過 観 察	10	57	9	18	3
	一 時 的 指 導	29	33	30	35	24
個 別 相 談 (件)	栄 養 相 談	27	22	32	34	28
	歯 科 相 談	4	5	5	4	5
	心 理 相 談	57	72	53	57	73

②視力検診

年 度		18	19	20	21	22
受 診 者 数(人)		559	559	510	520	541
判定結果	異 常 な し (人)	517	506	455	441	486
	要 再 検 査 (人)	12	15	3	18	1
	要 精 密 (人)	28	37	52	61	51
	その他(追跡中止等)(人)	2	1	1	0	3
	要 精 密 (%)	5.0	6.6	10.2	11.7	9.4

③聴覚検診

年 度		18	19	20	21	22
受 診 者 数(人)		559	559	510	520	541
判定結果	異 常 な し (人)	547	546	506	505	541
	要 再 検 査 (人)	9	10	4	15	0
	要 精 密 (人)	0	0	0	0	0
	その他(追跡中止等)(人)	3	3	0	0	0
	要 精 密 (%)	0	0	0	0	0

④精密健康診査(一般)

年 度		18	19	20	21	22
受診票発行数(枚)		4	4	2	2	4
結 果 把 握 数(人)		3	3	2	2	4
受 診 率 (%)		75.0	75.0	100	100	100
指示内訳	要 治 療 (人)	0	1	1	0	0
	通院にて経過観察(人)	1	0	0	1	0
	家庭にて経過観察(人)	1	3	1	0	1
	異常なし(正常範囲)(人)	1	0	0	0	3
	その他・不明(人)	1	0	0	1	0

※当年度中に何らかの方法で結果を把握した受診票について集計
当年度中の受診票発行分とは一致しない

⑤視力検診精密健康診査

年 度		18	19	20	21	22
受診票発行数(枚)		28	36	48	61	43
結 果 把 握 数 (枚)		23	31	42	60	35
受 診 率 (%)		82.1	86.1	87.5	98.4	81.4
結果内訳	異 常 な し (人)	3	2	4	15	6
	有所見者実数(人)	20	29	38	38	29

⑥聴覚検診精密健康診査

年 度		18	19	20	21	22
受診票発行数(枚)		0	0	0	0	0
結 果 把 握 数(人)		0	0	0	0	0
受 診 率 (%)		0	0	0	0	0
結果 内訳	異 常 な し (人)	0	0	0	0	0
	有所見者実数(人)	0	0	0	0	0

⑦歯科健診

年 度		18	19	20	21	22
対 象 者(人)		619	620	549	578	582
受 診 者(人)		559	560	509	520	541
受 診 率 (%)		90.3	90.3	92.7	90.0	93.0
虫 歯 な し(人)		480	480	429	457	473
虫 歯 有 り(人)		78	80	80	63	68
	A 型(人)	63	60	59	46	58
	B 型(人)	15	19	19	14	7
	C1 型(人)	0	0	1	0	0
	C2 型(人)	1	1	1	3	3
不正咬合ある者(人)		34	43	35	32	33
軟組織異常のある者(人)		5	2	7	1	3
その他の異常のある者(人)		40	31	32	22	22
現 在 歯 数 (本)		11,048	11,101	10,062	10,281	10,697
虫 歯 の 総 数 (本)		239	228	279	206	217
	処置歯数 (本)	23	51	42	17	25
	未処置歯数(本)	216	177	237	189	192
問 診 結 果	甘味食品をほぼ毎日 食べる習慣有(人)	142	145	140	131	140
	甘味食品をほぼ毎日 飲む習慣有(人)	138	164	126	120	137

※問診結果は、受診者のうちむし歯の危険因子の高い者の数値を示す

⑧乳幼児発達健康診査

(単位:人)

年度	受診者数	初診・再診内訳		初診者の 有所見者
		初診者数	再診者数	
18	48	18	30	10
19	60	18	42	14
20	60	19	41	18
21	71	21	32	21
22	70	20	29	20

⑨乳幼児経過観察健診

(単位:人)

年度	受診者数	初診・再診内訳		初診者の 有所見者
		初診者数	再診者数	
18	39	33	6	12
19	57	47	10	17
20	78	65	13	14
21	86	71	20	18
22	69	46	15	17

(10)くじらグループ〔3歳児心理経過観察(グループ指導)〕

根 拠	母子保健法、狛江市3歳児健康診査実施要綱
目 的	①目的をもった遊び(自由遊び・集団遊び)を通して子供同士のかかわりを学んだり、刺激を与え合ったりしながら、子どもの発達を促す。 ②母親同士で子育ての悩みを共有したり、遊びを通じてじっくりかかわる時間を作る。
対 象	3歳児健康診査を終了し、グループ指導が必要と判断された母子
実施時期	毎月1回 木曜日
実施場所	狛江市あいとぴあセンター

年 度	18	19	20	21	22
実施回数(回)	12	12	12	12	12
参加実人員(組)	13	13	11	13	12
参加延人員(組)	72	68	54	50	42

(11) 育児相談

根 拠	母子保健法
目 的	保育者の育児不安の解消や育児支援を目的として、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じ、必要な指導や助言を行う。
対 象	乳幼児を持つ保育者
実施時期	毎月1回 水曜日
実施場所	粕江市あいとぴあセンター、子ども家庭支援センター(年2回)

年 度	実施回数 (回)	相談実人員 (人)	相談種別(再掲)			延人員 (人)
			保健(人)	栄養(人)	歯科(人)	
18	11	317	185	78	57	320
19	11	355	227	110	75	412
20	11	331	177(44)	122	83	428
21	11	396	169(49)	172	96	580
22	11	404	124(74)	115	58	454

()内 母乳相談

(12) ママンカフェ〔親支援グループ〕

根 拠	東京都区市町村事業母子保健実務親支援事業 事業開始：平成20年度
目 的	育児不安や育児のつらさ、様々なストレスをかかえている母親を対象に、自分や家族への思いをグループの中で語ることで楽になり、安心して子育てできるよう親への支援をしていくことを目的とする。
対 象	就学前の子どもを持つ子育て中の母親
実施時期	月2回（年24回） 午前10時～11時30分
実施場所	狛江市あいとぴあセンター、西河原公民館

年 度	実施回数 (回)	実人員(組)	延人員(人)	保育児数(人)
20	22	16	68	76
21	24	19	79	108
22	23	24	67	88

(13)心理相談

目 的 1歳6か月児健診、3歳児健診等の乳幼児健診の結果心理面で、経過観察が必要と思われる児及び保護者から心配、悩みの相談があった場合、発達の視点を踏まえて相談を行っていく。

対 象 就学前までの心理相談が必要と思われる児とその保護者

実施場所 狛江市あいとぴあセンター

(単位:人)

年度	受診者数	初診・再診内訳		初診者の 有所見者 実数
		初診者数	再診者数	
18	54	32	22	27
19	72	48	24	47
20	78	49	29	49
21	61	42	19	36
22	77	16	61	16

(14)ことばの相談

目 的 発音に問題のある乳幼児に対し、適切な時期に専門家(言語聴覚士)が相談、訓練を行うことにより問題が改善され、健やかな日常生活が送れるよう援助すると共に、保護者の不安を解消する。

対 象 就学前(概ね4～5歳くらい)までのことばの遅れや発音など、ことばに対して心配のある幼児

実施場所 狛江市あいとぴあセンター

周知方法 市広報、ポスター

年度	実施回数(回)	相談実人員(組)	相談延べ人員(組)	相談内容(延べ)(件)					相談延べ数(人)
				発音	吃音	ことばの遅	行動面	その他	
18	20	47	105	15	2	19	2	9	47
19	20	27		13	4	15	9	10	50
20	20	24	44	7	7	12	23	11	60
21	20	24	50	14	10	25	14	1	64
22	18	30	53	24	6	25	15	3	73

4<食育推進事業>

①親子クッキング・ブラッシング教室

根 拠	食育基本法
目 的	親子が自分自身の食や口腔に関心をもつためのきっかけ作りを目的とする。
対 象	小学生の親子 12組
実 施 場 所	粕江市あいとぴあセンター
実 施 内 容	親子で料理・歯科健診・ブラッシング・フッ素塗布・工作など

年 度	実施回数 (回)	幼児 (人)	小学生 (人)	大人 (人)	合計 (人)
18	2	0	9	8	17
19	2	2	13	12	27
20	1	3	14	11	28
21	2	3	11	11	25
22	1	0	8	6	14

②食育の日・食育月間PR事業

根 拠	食育基本法
目 的	食育の日や食育月間を普及させ、自らの食や健康に関心をもつためのきっかけ作りを目的とする。
実 施 場 所	粕江市あいとぴあセンター

事業名	対象	実施回数 (回)	幼児 (人)	小学生 (人)	大人 (人)	合計 (人)
食育料理教室 「取り分け離乳食」	生後6～8か月児 の保護者(保育 付)	2			29	29
食育料理教室 「わくわくクッキング」	少人数(2人程度) で食事をする機会 が多い方	2			17	17
食育料理教室 「わくわくクッキング」	1人で食事をする 機会が多い 20～30代の方	1			4	4
食育講習会 「粕江の畑を食べよ う」	小学校1～4年生 の親子	1		18	18	43
食育講習会 「お魚屋さんに 聞いてみましょう」	5歳から小学校 2年生までの親子	1	4	2	4	10

5<その他事業>

(1)休日診療事業

実施内容 市民の健康を守るため休日等にも安心して医療が受けられるように、狛江市医師会・狛江市歯科医師会・狛江市薬剤師会の協力により、狛江市あいとびあセンター内に休日応急診療所・休日歯科応急診療所・休日診療薬局を設置して、日曜・祝日・年末・年始に休日診療を実施している。
診療時間は、午前9時から午後5時までである。

①休日応急診療所

実 施 月		4～6	7～9	10～12	1～3	合 計
患 者 数(人)		417	274	390	721	1,802
内 訳	小児科(人)	216	125	162	354	857
	内 科(人)	190	136	207	361	894
	外 科(人)	6	6	19	2	33
	そ の 他(人)	1	3	2	4	18
休日日数(日)		17	16	20	19	72
平均患者数(人)		24.5	17.1	19.5	37.9	25.0

②休日応急歯科診療所

実 施 月		4～6	7～9	10～12	1～3	合 計
患 者 数(人)		63	51	86	61	261
休日日数(日)		17	16	20	19	72
平均患者数(人)		3.7	3.2	4.3	3.2	3.6

③休日診療薬局

実 施 月		4～6	7～9	10～12	1～3	合 計
患 者 数(人)		409	253	377	703	1,742
休日日数(日)		17	16	20	19	72
平均患者数(人)		24.1	15.8	18.9	37.0	24.2

(2) 狂犬病予防注射

根 拠	狂犬病予防法
目 的	狂犬病の発生とそのまん延を防止することによって、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。
対 象	市内で飼われている登録犬
実施時期	通年(集合注射は4月)
実施場所	集合注射会場、動物病院
周知方法	個別通知、市広報

年 度	対象頭数(頭)	接種頭数(頭)	接種率 (%)	接種内訳	
				集合(頭)	個別(頭)
18	2,883	2,186	75.8	503	1,683
19	2,935	2,092	71.3	459	1,633
20	2,997	2,374	79.2	459	1,915
21	3,091	2,419	78.3	455	1,964
22	3,051	2,316	75.9	428	1,888

(3) 狛江市まなび講座

根 拠	狛江市まなび講座実施要綱
目 的	市民等が主催する学習会に市の職員が講師として出向き市政の説明や専門的な知識を生かした話などを行う。
対 象	市内に在住、在勤、在学している10人以上で構成されている団体
実施内容	健康に関する講座
申請窓口	地域活性課
実施方法	申し込み団体と打ち合わせの上、内容などを調整し会場にて講座を実施する。
22年度実績なし	

(4)健康支援課職員講師派遣依頼

- 目 的 市民等が活動している活動の場や他団体等からの依頼により、職員が出向き、健康教育、健康相談等の専門的な知識を生かした話などを行う。
- 対 象 市内に活動している団体等
- 実施内容 健康に関するもの
- 実施方法 健康支援課に直接申し込みをする。

①健康教育

(単位:人)

No.	実施日	テーマ	講師	対 象	参 加 人 数	会 場
1	4月13日	生活習慣病予防のための料理実習	管理栄養士	やよい会	14	西河原公民館
2	5月11日	生活習慣病予防のための料理実習	管理栄養士	やよい会	14	西河原公民館
3	10月27日	健康管理のための料理教室 「生活習慣病 特に 骨粗鬆症」	栄養士	中和泉五丁目町会	23	西河原公民館
4	12月14日	生活習慣病予防のための料理実習	栄養士	やよい会	14	西河原公民館
5	2月22日	講話 「生活習慣病予防について」	管理栄養士	ワークイン・メイ	17	ワークイン・メイ

(5)健康まつり(健康づくり市民のつどい)

- 目 的 市民健康の発信地としての狛江市あいとぴあセンターに集い、健康づくりのヒントとなる事柄について考える機会とする。
- 対 象 市内外の子どもからお年寄りまで
- 実施内容 健康づくり、子育て、福祉をキーワードとした催し物
- 実施方法 あいとぴあセンターの1階・2階を中心に、健康支援課職員・ボランティア団体・健康づくり推進協議会委員・福祉団体の人々等が日頃の活動を披露する。

(単位:人)

年度	実施日	市民参加者数	参 加 延人数	会 場
18	10月25日	500	2,813	狛江市あいとぴあセンター
19	10月31日	700	3,884	狛江市あいとぴあセンター
20	10月31日	700	1,591	狛江市あいとぴあセンター
21	9月30日	500	1,387	狛江市あいとぴあセンター
22	9月29日	500	1,342	狛江市あいとぴあセンター

(6)地域ねこ活動の啓発事業

目 的	猫の不必要な繁殖を抑え、近隣に対する被害及び迷惑を未然に防止する。
対 象	市民公益活動団体
実施内容	相談・啓発・動物病院の紹介
実施方法	粕江地域ねこの会へ委託

18年度	不妊手術 30件 去勢手術 10件
------	----------------------

19年度	新しい風補助金(市民協働課)へ移行
------	-------------------

20年度	市民協働事業(いのちにやさしいまちづくり)
------	-----------------------

21年度	市民協働事業(猫の飼育ガイドラインの活用と普及)
------	--------------------------

22年度	市民協働事業(猫の飼育ガイドラインの活用と普及②)
------	---------------------------

(7)小児初期救急平日夜間診療事業

根 拠	狛江市小児初期救急平日夜間診療事業実施要綱
目 的	平日夜間における小児救急医療体制の確保を図る。
対 象	15歳以下の急病者
診 療 日 時	月・火・水・木・金の午後7時から10時(受付は9時30分まで)
診 療 場 所	東京慈恵会医科大学附属第三病院
周 知 方 法	市広報、市ホームページ、けんこうガイド、チラシ、ポスター

年度	診療日数(日)	受診者(人)	内訳(人)		
			狛江	調布	その他
18	244	1,683	470	1,046	167
19	242	1,437	382	897	158
20	242	1,110	309	708	93
21	240	1,260	335	785	140
22	242	996	227	680	89

登録番号
(刊行物番号)
H23－17

平成22年度
狛江市保健事業実績概要
平成23年11月発行

編集・発行	狛江市福祉保健部健康支援課 狛江市元和泉2丁目35番1号 (あいとびあセンター内)
電話	03(3488)1181
印刷	庁内印刷
頒布価格	80円